資料2

事務局説明資料

2018年10月5日

金 融 庁

2017事務年度における日中金融協力の主な成果

①中国財政部との書簡交換

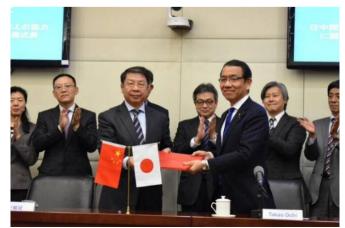
中国財政部と監査監督上の協力に関する書簡を交換(2017年12月)し、これにより邦銀による初のパンダ債発行が実現。

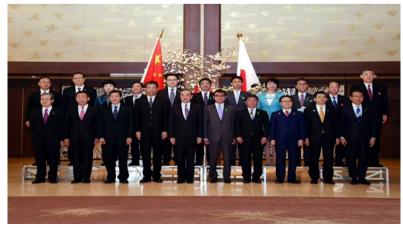
②日中首脳会談

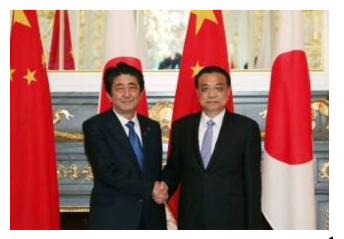
日中首脳会談を2018年5月に実施。日本への2,000億元(約3.4兆円)のRQFII(人民元適格外国機関投資家)枠の付与、日系金融機関への債券業務ライセンスの早期付与、日系証券会社等による中国市場参入の早期実現等を合意。

③日中金融当局間会合の開催及び市場監視における連携

2017年10月、金融庁は中国銀監会と第1回監督者会合を開催。2018年6月、監視委は中国証監会と連携し、中国在住の個人投資家の相場操縦に係る課徴金納付命令を勧告。







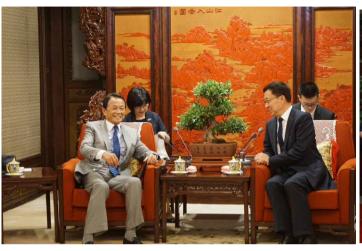
第7回日中財務対話について (金融庁プレスリリース(2018年8月31日))

1. 本日、中国・北京において、麻生副総理兼財務大臣兼金融担当大臣及び劉昆財政部長の共同議長の下、第7回日中財務対話が開催されました。今回から、両国の財務当局・中央銀行に加え、新たに金融行政当局が加わることとなり、金融庁は初めて本対話に参加いたしました。なお、中国側からは、中国銀行保険監督管理委員会(銀保監会)及び中国証券監督管理委員会(証監会)が初めて本対話に参加しました。

(参考) 金融庁からの参加者

遠藤金融庁長官、氷見野金融国際審議官、三井企画市場局長、栗田監督局長、柴田総合政策局参事官

- 2. 本対話において、両国はマクロ経済・金融情勢や日中金融協力等について意見交換を行いました。金融分野については、金融庁から、わが国の金融システムの状況や金融行政の課題について説明を行うとともに、日中金融協力について、本年5月の日中首脳会談における合意事項の早期実現、証券市場や金融監督の分野での協力強化等について議論を行いました。
- 3. 本対話での議論を通じ、両国は金融分野における本年5月の日中首脳会談の合意事項にかかる作業を速やかに進めることに合意しました。また、両国は証券市場などの金融市場や金融監督の分野で、次のステップの方向性や方策を含め、協力を拡大することで意見が一致しました。
- 4. 本対話に先立ち、麻生副総理は、8月30日午後、中国国務院の韓正筆頭副総理及び劉鶴副総理と会談し、最近の 経済・市場の動向や日中金融協力等について意見交換を行いました。
- 5. 加えて、遠藤長官は、8月31日午後、銀保監会・郭樹清主席及び証監会・劉士余主席と会談し、今後の日中金融協力の強化等について意見交換を行いました。
- 6. 金融庁は、今回の訪中の成果も踏まえ、今後とも日中金融協力の更なる強化を図るとともに、日系金融機関の 中国ビジネスの環境整備に努めてまいります。







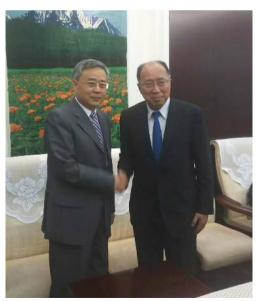
韓正副総理との面会

劉鶴副総理との面会

第7回 日中財務対話(於:北京・釣魚台)



証監会・劉士余主席との面会



銀保監会・郭樹清主席との面会